

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

地域振興部の所管に属する平成24年4月1日から平成24年11月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

平成25年1月10日から平成25年3月11日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の結果

監査の結果、事務処理はおおむね適正に行われているものと認められた。しかし、事務の一部について、次のような改善を要する事例が認められたので、所要の措置を講じられたい。なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

指定管理者に対するモニタリングについて

古法華自然公園における施設に関する保守管理業務状況について、指定管理者から月例報告を受けていなかった。

利用状況や清掃業務実施状況等は月例報告を受けており、また、その他の内容についても別途説明を受けるなど、モニタリングに関して一定の実施がなされているものの、より一層充実したものとするため、月例報告において、施設に関する保守管理業務状況を把握されたい。

以上